



第 1 部

神奈川県環境政策



神奈川県の環境政策

1 神奈川県環境基本計画

1 神奈川県環境基本計画とは

神奈川県環境基本条例第8条に基づき、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため知事が策定する環境分野における基本的な計画です。

平成9年3月に策定し、平成12年4月に施策内容を中心とした見直しを行いました。その後、地球温暖化対策の強化やヒートアイランド現象など、近年その影響が顕在化してきた新たな課題への対応を行うとともに、平成15年10月に策定された「新アジェンダ21かながわ」を踏まえた積極的な施策展開を行うため、平成17年10月に全面的な改定を行いました。

また、平成19年7月に策定した「神奈川力構想・実施計画」を補完する環境分野における個別計画としても位置づけられています。

2 計画の概要

主な構成	主な内容
基本目標	将来につなぐ、良好な環境の保全と創造
計画期間	2005（平成17）年度から2015（平成27）年度まで
政策分野	3つの政策分野 1 恵み豊かな地域環境づくり 2 持続可能な社会づくり 3 協働・連携を進める人づくり
具体的な事業展開	
全体の施策体系と計画期間	施策の方向に沿って取り組むべき施策・事業の全体像を提示
プロジェクト	「全体の施策体系」の中から重点的に取り組む事業を再構成して「プロジェクト」として提示し、3年間の目標と事業内容を具体的に設定

3 計画の進捗状況点検

環境基本計画では、計画の実効性を確保するために毎年度、前年度における施策・事業の実績をとりまとめ、計画の進捗状況を点検します。進捗状況点検は、①庁内点検、②県民意見の募集、③神奈川県環境審議会による点検の3つの方法により行います。

4 進捗状況点検結果の反映

点検結果については、可能なものから随時、施策・事業に反映していくほか、予算編成への反映に努めます。また、点検結果を踏まえて、毎年度、事業計画の更新を行います。



「神奈川県環境基本計画について」
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kankyokeikaku/keikaku/index.htm>

